

## 計画停電に伴う弊社製自動火災報知設備の対応について

電力会社による計画停電に対する弊社製自動火災報知設備の対応について、下記の通り注意点をご連絡させていただきます。

### 1. 計画停電実施時の注意事項について

自動火災報知設備の火災受信機は、緊急時に備え予備電源を内蔵しております。この予備電源は、緊急時の一時的な停電を想定しており、「60分間の設備監視後の10分間の設備作動」については補償しておりますが、計画停電で予定されている3時間の停電には補償対応しておりません。このため、今回の3時間におよぶ停電では内蔵した予備電源の容量が不足する事態が想定されます。

### 2. 停電時の動作について

- (1)受信機が製造された年代により異なりますが、停電をとらえて故障（エラーコード表示）を警報する機器があります。
- (2)数時間におよぶ停電により、内蔵した予備電源の容量が不足した場合は、故障（内部回路電圧異常）を警報または表示します。
- (3)計画停電の実施回数によっては、予備電池（予備電源）への充電が不十分となることが考えられます。約3時間におよぶ停電により、予備電池が完全放電した場合、予備電池の完全充電には約50時間を要します。  
計画停電が毎日繰り返されてしまうと予備電源への充電が十分行われない場合が発生します。その際、予備電源での火災監視時間が短くなりますのでご注意ください。

### 3. 重要な注意事項について

停電により予備電源の容量が不足すると、正常に火災監視できない場合が想定されます。設備が機能停止した場合は、人員にて監視するなどの対応をお願い致します。  
また、計画停電の実施回数によっては予備電池の充電が不十分となり、人員による監視が早期に必要となる場合が考えられます。

### 4. 機器のお問い合わせについて

自動火災報知設備は、法令により点検が義務付けられております。機器の構成・動作については、まずは点検を依頼している販売店・点検会社にお問い合わせください。